

令和9年度補助事業等 要望申請書（農業政策課分）

提出期限
8月28日（金）

（１）要望内容

事業内容	事業名	補助率（支援額の上限）	対象者 （項目が複数ある場合はいずれかに該当する者）	提出書類	要望
農機具、施設等補助	①経営発展支援事業	3/4（375万円または750万円）	認定新規就農者	見積書 カタログ	☐
		3/4（900万円）	認定新規就農者、認定農業者		☐
	②地域担い手育成支援事業	3/10（300万円）	地域計画の目標地図に位置付けられた又は位置付けられることが確実な者		☐
	③地域農業構造転換支援事業	購入：3/10 （個人1,500万円、法人3,000万円） リース：定額（取得額相当の3/7）	〈通常事業〉地域計画に位置付けられた担い手 〈新規就農者チャレンジ事業〉認定新規就農者		☐
	④地域計画担い手確保支援事業	〈通常タイプ〉 3/10（180万円） 〈チャレンジ枠〉 4/10（240万円） 〈経営継承タイプ〉 1/2（180万円）	・認定農業者 ・認定新規就農者 ・認定農業者になることが確実な者		☐
スマート機械導入・活動補助	⑤スマート農業で結ぶ地域農業の発展支援事業	ソフト：定額（100万円） ソフト及びハード：1/2（1,000万円）	・農業法人 ・農業者で組織する任意組織	見積書 カタログ	☐
農機具、雇用、法人化補助	⑥ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業	ソフト：定額 ソフト及びハード：1/2（1,000万円）	集落営農組織		☐
資金の給付	⑦経営開始資金	13.75万円/月（最長3年間・495万円）	認定新規就農者かつ前年度の世帯所得が600万円未満である者	-	☐
	⑧農業でふくしまぐらし支援事業	多様な就農者：定額（50万円）	認定新規就農者以外の新規就農者かつ前年度の世帯所得が600万円未満である者	-	☐
遊休農地の再生作業等	⑨遊休農地再生・利活用促進事業	1/2（99.9万円）	農業者	対象農地の農地台帳 現況の農地写真 必要経費の見積書	☐
ブランディング費補助	⑩新規就農者等マーケットメイキング事業	1/2（50万円）	・認定農業者（初めての認定に限る） ・認定新規就農者 ・農業法人	見積書	☐
家賃の補助	⑪新規就農者等住居費支援事業	1/2（2万円/月、最大12か月）	・認定農業者（移住要件有） ・認定新規就農者（移住要件有）	住民票の写し	☐
研修費補助	⑫産地担い手育成支援事業	技術習得研修：1/2（5万円） 視察研修：1/2（1万円）	・認定農業者 ・認定新規就農者 ・郡山市園芸カレッジ修了生	研修費を確認できる資料	☐
税理士派遣による経営アドバイス	⑬モデル経営体育成支援事業	無料		-	☐

← 要望したい事業に✓を入れてください

（２）要望者について

氏名・法人等		生年月日	
住所・所在地		電話番号（自宅/携帯電話）	/
予定事業費（税込） ※複数の事業を要望する場合は事業ごとに費用をご記入下さい。		メールアドレス	
		個人情報に関する同意	☐ ←同意いただける場合は✓を入れてください

（３）留意事項

- この調査で採択を確実に約束できるものではなく、急遽予定が変更になる場合があります。
- 要望・実施にあたり、農繁期に書類の提出を急をお願いすることもあります。ご了承ください。
- 郡山市は、本要望申請に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律及び個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適正に管理し、本業務の実施のために国・県への共有等に利用します。

（４）お問い合わせ先

郡山市農商工部農業政策課
電話：024-924-2201
FAX：024-938-3150
メール：nousei-keiei@city.koriyama.lg.jp

オンラインでの
要望はこちらから↓



【参考】要望調査対象外の事業例

- 【国】スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業（スマート農業機械等の導入のみ）
→ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/sumasabi.html>
- 【国】スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業（地域型）
→ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/sumaten.html>
- 【国】荒廃農地再生支援事業（農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策）
→ <https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitochiriyo.html>